

要望・申し入れ・談話

埼玉県議会文教委員長 田村琢実 様

2013年12月16日
日本共産党埼玉県議会議員団
団長 柳下礼子

県議会文教委員会による教育現場への執拗な政治的圧力の中止を求める申し入れ

本日開かれた文教委員会では、議題に予定されていなかった県立高校の社会科教育が急きょ取り上げられ、県立朝霞高校の台湾への修学旅行の事前学習や社会科教員による研究活動について質疑が行われた。委員会は明日17日も開催され、引き続き審査が行われる予定である。

そもそも教育は教員や生徒らの自主性が尊重されるべきであって、県議会が教育の内容に介入することは許されない。本日の審査は、教育活動である修学旅行や教員の研究活動についてまさに政治的な圧力をかけるものであり、到底認められない。

とりわけ文教委員会が県教育委員会に対し、戦争体験者の話を聞いた生徒の感想文を資料として提出を要求したことは重大である。戦争体験者の話を聞いてどう受け止めたかということは生徒の内心の自由、表現の自由に関わるものであり、感想文の提出は憲法に抵触しかねず、到底認められない。

本日の文教委員会の審査は、まさに教育現場への不当な政治的介入であり強く抗議する。明日の文教委員会は中止するとともに、生徒の感想文の提出要求をただちに撤回するよう求める。

以上

埼玉県議会議長 細田徳治 様

2013年12月16日
日本共産党埼玉県議会議員団
団 長 柳 下 礼 子

県議会文教委員会による教育現場への執拗な政治的圧力の中止を求める申し入れ

本日開かれた文教委員会では、議題に予定されていなかった県立高校の社会科教育が急きよ取り上げられ、県立朝霞高校の台湾への修学旅行の事前学習や社会科教員による研究活動について質疑が行われた。委員会は明日17日も開催され、引き続き審査が行われる予定である。

そもそも教育は教員や生徒らの自主性が尊重されるべきであって、県議会が教育の内容に介入することは許されない。本日の審査は、教育活動である修学旅行や教員の研究活動についてまさに政治的な圧力をかけるものであり、到底認められない。

とりわけ文教委員会が県教育委員会に対し、戦争体験者の話を聞いた生徒の感想文を資料として提出を要求したことは重大である。戦争体験者の話を聞いてどう受け止めたかということは生徒の内心の自由、表現の自由に関わるものであり、感想文の提出は憲法に抵触しかねず、到底認められない。

本日の文教委員会の審査は、まさに教育現場への不当な政治的介入であり強く抗議する。明日の文教委員会は中止するとともに、生徒の感想文の提出要求をただちに撤回するよう求める。

以上

埼玉県教育委員会委員長 千葉照實 様
埼玉県教育委員会教育長 関根郁夫 様

2013年12月16日
日本共産党埼玉県議会議員団
団 長 柳 下 礼 子

県議会文教委員会による教育現場への執拗な政治的圧力の中止を求める申し入れ

本日開かれた文教委員会では、議題に予定されていなかった県立高校の社会科教育が急きょ取り上げられ、県立朝霞高校の台湾への修学旅行の事前学習や社会科教員による研究活動について質疑が行われた。委員会は明日17日も開催され、引き続き審査が行われる予定である。

そもそも教育は教員や生徒らの自主性が尊重されるべきであって、県議会が教育の内容に介入することは許されない。本日の審査は、教育活動である修学旅行や教員の研究活動についてまさに政治的な圧力をかけるものである。

とりわけ文教委員会が県教育委員会に対し、戦争体験者の話を聞いた生徒の感想文を資料として提出を要求したことは重大である。戦争体験者の話を聞いてどう受け止めたかということは生徒の内心の自由、表現の自由に関わるものであり、感想文の提出は憲法に抵触しかねず、到底認められない。党県議団は、本日の文教委員会の審査は、まさに教育現場への不当な政治的介入であり強く抗議するとともに、明日の文教委員会は中止すべきと考え、文教委員長に申し入れた。

県教育委員会においても、生徒の感想文など生徒の内心の自由を侵しかねない資料の提出はすべきではない。この点を強く求める。

以上

記者発表

2013年12月17日

日本共産党埼玉県議会議員団
団 長 柳 下 礼 子

執拗に繰り返される文教委員会による教育現場への政治的圧力について（談話）

埼玉県議会文教委員会は、県立朝霞高校の修学旅行や社会科教諭の研究活動について二日間にわたって審議を強行した。

文教委員会が修学旅行に参加した生徒の感想文を提出させたことは、たとえ生徒の名前を伏せ、教師がパソコンで文書に打ち直したものとはいえ、重大な問題である。しかも、委員が感想文の内容までに踏み込んで審議したことは生徒の内心の自由を侵すものであり、断じて容認できない。

委員会は「県立高校の社会科教育の指導徹底を求める決議」を自民党、刷新の会などの賛成多数で可決したが、その内容は修学旅行の学習や教員の研究活動など教育・研究活動へのまさに政治介入そのものである。

また、一部の委員からの「あまりにも教育内容に深く入り込んでいる」などの異議の途中に、文教委員長は発言をさえぎり一方的に休憩を宣言した。このような文教委員長による独断的な運営は許されるものではない。

昨日に続く文教委員会の強行は、委員会運営に大きな禍根を残し、県議会の品位をおとしめるものである。党県議団は、文教委員会による教育現場への執拗な政治的圧力に抗議するとともに、「決議」の撤回を強く求める。

記者発表

2013年12月20日

教育研究者

藤田昌士

新日本婦人の会埼玉県本部

会長 加藤ユリ

日本共産党埼玉県議会議員団

団長 柳下礼子

埼玉県議会文教委員会傍聴者の埼玉県警による監視問題について

12月17日に開かれた埼玉県議会文教常任委員会の傍聴者が待機する4階ロビーにおいて、傍聴者の中に警察官がおり、議会事務局によって傍聴者の名前が読み上げられたと同時にメモを取り始めました。新日本婦人の会の会員を含む傍聴者の複数がこの警官と顔見知りであったため、偶然この事実は発覚しました。

本日の議会運営委員会で、日本共産党の村岡正嗣県議が警察官の配備等について確認したところ、議会事務局は、毎議会ごとに議長名で埼玉県警に警備要請をしてきたこと、定例会の直前に議会側と警察側の担当者で会議を開いていることを明らかにしました。

日本共産党による議会事務局の聞き取りによると、県警への要請は相当の年数行われてきたものであり、いつから始まったのかは議会事務局も把握しておりません。議会中の本会議と常任委員会開催日には警察官が一名派遣されてきました。17日には常任委員会が急遽開会となったため、議会事務局より連絡をして派遣要請をしたとのことでした。

このような警備要請は地方自治法、議会規則などにも根拠はなく、京都、大阪、東京など主だった議会において、定例的に警察官が派遣されている例はありません。しかも、この間議会運営委員会にも議員にもこのことが報告されていないことは重大です。

さらに重大なのは、議会事務局に対して埼玉県警が派遣された警察官の警備内容が明らかにしていないことです。党県議団の県警に対する聞き取りの中では、県警は警察官の派遣は認めましたが、警備の人員の部署、警備場所や内容について全て公表を拒否しました。

議会の傍聴者を監視するような行為は、議会制民主主義を犯す最悪の行為です。また、議員すら知らない間に警察官の警備が行われ、その実態が議員にも議会事務局にも明らかにされないなどということは断じて許されません。私たちは、埼玉県警に対して、強く抗議するとともに、早急に17日に行われた警備の全容報告を求めます。

また、埼玉県議会議長におかれましては、以後埼玉県警への警備要請を廃止し、議会の守衛による警備体制強化を求めるものです。

以上